



## 巻頭言

### 工学教育改革とピアレビュー

文部科学大臣から中央教育審議会に対して、本年6月8日付で工学教育に関わる大学設置基準及び大学院設置基準の改正のための諮問がありました。その理由は、大学における工学系教育に関しては、明治以来の学科・専攻の編成に基づいて1つの専攻分野の教育研究を深める傾向が強く、教育研究を一体として専攻分野の縦割りに陥りやすいという基本的な指摘に基づいています。

さらに、次代の我が国を担う新たな価値を創出するための企画立案やそれを実現する能力をもつ技術者を量的に拡大していくことが重要で、社会や時代のニーズに対応しつつ、受動的な教育から能動的に学習できる教育環境への変革が不可欠との認識に立ち、複数の工学の専攻分野を横断した教育課程の実施に向け、工学部等における柔軟な教育体制の実現を可能とする必要があると指摘しています。また、学部と大学院の連続性に配慮した教育課程を編成する際に、工学以外の専攻分野の内容や、企業等と連携した実践的な内容を盛り込むために、他分野の教員や実務の経験等を有する教員の配置を容易にする必要性を指摘した内容です。

これに対して中央教育審議会は諮問と同日付で答申し、大学設置基準第11章「工学に関する学部の教育課程等に関する特例」として第49条が改正されて、公布・施行されました。これにより、工学部全体での教員数や収容定員の管理、学部段階での工学基礎教育の強化、学部・大学院連結教育プログラムの構築、産業界との教員人事交流促進等を含めた連携強化など、先に工学系教育改革制度設計等に関する懇談会が取りまとめた改革案が格段に実現し易くなりました。すでにモデルとなる大学もあり、今後は各大学の状況に応じて改革が進むこととなります。

これらの工学系教育改革は、第4次産業革命や超スマート社会(Society 5.0)、その先の時代において要請される人材育成のために行われます。社会科学・自然科学・

### 佐藤 光史

大学基準協会常務理事、  
工学院大学 学長



技術などの世界的なパラダイムシフトを、我が国が早急かつ円滑に達成するための重要な鍵の一つとして、新たな産業を支える基盤技術の創出を行うことができる人材の育成のために、大学教育へ大きな期待が寄せられています。

さて、大学への進学率が低迷した時代の教育研究は、社会全体のリーダーや次世代の大学を担う限られた人材育成と直結していました。進学率が向上してユニバーサル時代とも評される現在、その意義が広がるのは当然としても、基本となる学問の自由や大学の自治は十分に魅力的である必要があります。そのような学問や大学の魅力は、一定のレベルまで熟達した人間同士のピアレビューが支えているはずで、ピアレビューによって、学問の尊厳が保たれ、大学人の良識が生まれ、大学の品性が醸成されると考えています。

この観点から、会員の自主的努力と相互的援助により大学の質的向上を図ることを目的として設立された本協会は、ピアレビューに積極的に参加、協力し合う大学がより魅力的になるための機関です。この度、高等教育あり方研究会において、これまでいくつかの調査研究を実施してきた本協会が、本格的な「大学評価研究所」を開設し、より効果的なピアレビューを実現する礎を築いたことは、大学の発展に極めて重要と考えています。

先般、先進的な工学に関する教育研究が活発な欧州の大学キャンパスを訪問する機会を得ました。近く創立600年を迎えるキャンパスの機能は現代的でも、産業革命を彷彿とさせる環境を大切にしており、科学技術を一つの文化に昇華させる大学人の心意気を感じながら帰国しました。“Think globally, act locally”は、Sustainable Development Goals を達成するための行動規範として良く知られています。工学教育の改革に当たっても、グローバル化社会の持続的発展に資する目標を見据えて、ピアレビューを生かしながら足元の整備を進めたいところです。

# 「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ」 (中教審大学分科会将来構想部会)について

小松 親次郎 文部科学審議官

国の高等教育政策について、6月の標記「中間まとめ」は、かつての「高等教育計画」策定から「将来像」提示へという中教審の提言の流れが今回変化するものではない旨、述べている。変化のポイントの一つは、高等教育を取り巻くファクターとの関係の変容と言えよう。本稿ではその点に絞り、「中間まとめ」の各章節の主題に配されているキーワードを概括的に拾う形で、私見(8月時点)を述べてみたい。

まず、例えば知的探究の共同体としての大学の自律性の本質的な大切さ(その制度的保証は、世界的に大学制度の核心である)は、この「中間まとめ」でも大前提とされている。

しかしこれは、天与の権益を守るという発想よりも、一つの社会部門としての大学の分担の責任ある遂行に係る問題と言える。分担とは、他の部門では第一義的には行われ難い権能等を引き受けることでもあり、例えば、活動の主目的としての真理の探究、学理の追究、新知見に向かう意欲的な発想や手法の開発と教授、学位授与を含む教育研究活動の成果の社会還元等は、大学にとってのそれと言えよう。(なお、実践知と結びつきの比較的強いものも含まれることは、諸外国と同様である。)そうした部門の充実なくして未来への発展は望めないとの認識から、多くの国の高等教育が強化される傾向にある。但し、それが今日の社会全体からの支持の下で責任を果たしていくこととなるには、大学の自律的な意思に基づく展開やそれへの支援方策を、より見えやすい形で示すことも求められよう。

他方、情報技術の急進歩等ともあいまって、かつては孤立的ないし対立的に存立していた個々の社会部門にとって、より多様な他の部門或いは社会会員との間の相互の参加や連携が不可欠となり、またかえってそれが新時代における各々の存立基盤や独自性の強化に繋がるという姿も増えている。もとより大学も例外ではない。「競争」から「共創」「協創」へという方向性の提唱は、この全体の文脈において理解する必要があると考える。

関連して、学校教育体系の一環としての高等教育という面から見ると、「高等教育の新たな役割をどう考えるか」という問いが、「初等中等教育との接続」と「社会からの関与・理解」という主題の間に立てられている。これは、ある意味で入学前から卒業後まで(生涯)を通した視野からの問いと言えることも、改めて踏まえる必要がある。(なお、今般、幼稚園から高校の段階まで順次全面実施に移されつつある新学習指導要領の中心的な考え方は、「社会に開かれた教育課程」である。)

さて、これらを踏まえた高等教育機関運営となると、組織体制や教育研究活動に、これまでは“外”と認識されてきた諸要素が“内”の構成要素として、より多く位置付けられてくることが予想される。そこには、社会との接点の拡大というだけでなく意味が含まれていると考えられる。「高等教育機関の教育研究体制」、「教育の質の保障と情報公表」の在り方は、その点に大きな影響を及ぼす。それは、組織のマネジメント力を強靱にする契機を十分に含む一方、いわば従来不慣れな緊張も増える可能性があり、こうした新たな要素とのバランスの上で、高等教育機関の本質に根差す機能が発揮されやすい制度の形成と運用が進められることが特に重要となる。

では、政策方向性をめぐるこれらの検討に当たり、具体的には社会変化のどのような動向に主に着目するのか。これについては、特に知的生産を核心に含む制度ないし機関に係る視点から見ることが大切であろうが、「中間まとめ」は、その点、「2040年という時代」を軸として、「18歳人口の減少」とともに、「SDGs」、「Society 5.0」、「人生100年時代」、「グローバリゼーション」、「地方創生」等をキーワードに挙げている。これらは、相補的、並行的に高等教育に大きな影響を及ぼし、また、逆に高等教育が働きかけるべき大きな時代的課題と受け止められる。

「中間まとめ」全体の基調となっている「多様性」への志向も、以上に述べたような視点から理解することができよう。一言で言えば、それが、社会の一員としての高等教育機関の独自性発揮の上で、必要性和重みを著しく増しているからである。

教員、学生の多様性、学位プログラムの在り方、単位互換、専任教員の考え方をめぐる見直し、学外理事の登用促進、個別の機関間や国公私立といった枠組みを超えた連携、さらには、高等教育機関群、産業界、地方共同体の連携のための「地域連携プラットフォーム(仮称)」等を含む「具体的な方策」群についても然りである。そして、「中間まとめ」においては、大学基準協会の活動等に負う認証評価にも一定の言及がなされているが、本稿で述べたような視角にも、その今後の展開に資する手がかりは含まれているものと考ええる。

答申に向け、「中間まとめ」に記されているさらなる検討諸課題の動向が注目される。

# わが国の大学改革のあり方に関する経団連の考え方

渡邊 光一郎 (一社)日本経済団体連合会  
教育問題委員会 委員長

わが国では急速に少子高齢化が進み、人口減少社会に突入している。予測される労働力不足の壁を乗り越えるには、質の高い教育を受けた多様な能力を持つ人材と、そうした人材を育成する多様な高等教育機関の存在が不可欠である。また、経団連が目指すSociety 5.0<sup>(注1)</sup>の実現に必要なイノベーションを生み出すエコシステムの確立には、教育・研究の両面で大学が重要な役割を担っており、大学の競争力強化は必須といえる。

しかし、足元では教育の質が懸念される大学や定員割れ、赤字の大学が見受けられるなど、大きな危機感を抱かざるを得ない状況であり、国をあげた大学改革の機運が高まっている。そこで経団連では「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言」を取りまとめ、去る6月19日に公表した。以下、同提言で示した経団連の考え方をご紹介します。

提言では、限られた人的・物的資源の有効活用の観点から、「大学教育の質の向上」「教育・研究力を高めるための大学の連携、再編・統合」「財務基盤・経営改革の推進」の3点に絞って改革を求めている。第1の柱である、大学教育の質の向上に向けた改革では、大学入試改革を含む高大接続の円滑化や3つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立による教育の質保証、教育の効果・成果を適切に測る指標の開発を求めている。また、Society 5.0に向けた新たな科学技術を社会実装するうえで直面する諸課題の解決には、経済や経営・法律・倫理・哲学など、人文社会科学系の知識や専門性が不可欠であり、文理融合の柔軟な組織・カリキュラムを通じて人文社会科学系の教育を強化することが必要としている。双方向の留学生の交流促進や受入れ環境の充実など、グローバル化のさらなる推進、多様性の受容と発揮による競争力の強化も重要である。さらに、情報開示の拡充や、一部大学で導入されている「学修ポートフォリオ」などを活用した学修成果の見える化を求めるとともに、企業側も、採用の多様化や採用の際に学修成果に関する情報を積極的に活用する必要があると考えている。

第2の柱は大学の連携、再編・統合の推進である。18歳人口が大幅に減少するなか、大学の教育・研究力を向上させ、また地方大学の持続可能性を高めるには、大学数や規模の適正化が不可欠である。その際、再編・統合は、大学の多様な特徴や強みを最大限活かすかたちで行われるのが望ましい。そこで、内閣に省庁横断的な会議体を設置して、大学の再編・統合に関するグランドデザインを策定したうえで、地域の国公立大学や地方公共団体、産業界が参画する協議体において具体的な進め方を検討し、実施すべきと考える。また、学生の約8割が在籍する私立大学のうち、4割が定員未充足、かつその4割が赤字経営である

ことを考えると、私学事業団の経営相談機能の強化など早期是正措置や破綻法制の整備といったセーフティネットについて、あらかじめ検討しておく必要があると思量する。国立大学の一大学一法人制度の見直しや国公私を越えた運営法人の認可など、再編・統合に向けた制度改正の推進も必要である。これらについては現在、文部科学省の中央教育審議会において具体的に検討されており、本年秋に予定される答申に盛り込まれることを期待している。

国からの資金配分については、国立・私立ともにより競争的な資金配分を行うべきである。国立大学では、現行の3つの重点分野<sup>(注2)</sup>による評価配分と国立大学法人評価のそれぞれに課題があり、かつ2つの評価が併存することで予算のメリハリを相殺していることから、合理的・客観的・透明性の高い評価体系に一本化すべきである。私立大学についても、特別補助の目的と成果を検証して不要な補助金は廃止する必要があると考える。

第3の柱は、大学の財務基盤強化と経営改革の推進である。国立大学のガバナンスについては、過去の様々な議論を踏まえ、法的整備は概ね終了している。今後はその運用が鍵となるが、民間企業のマネジメント手法などを導入して経営品質の向上を図ることが必要である。つまり、組織統治や学長権限強化といったハード面の取り組みに加え、いかに大学内の人心を結集して組織全体で改革を実行していくかというソフト面でのマネジメントが重要と考える。また、産学連携の促進、各種規制緩和なども大いに活用して財務基盤の強化を図るべきであろう。さらに、今後は大学への寄附拡大に資する制度改正やファンドレイザーの活用促進、国立大学の学部ごとの授業料設定の自由化などについても検討すべきである。

以上が経団連の大学改革に対する考え方である。これらを実現するなかで、多様なスキルや能力を持つ人材が輩出されるとともに優れた研究成果が生まれ、大学の多様性と競争力がさらに高まることを切望する。最後に、同提言で求めている教育の効果・成果を適切に測る指標の開発や、大学に対する合理的・客観的・透明性の高い評価体系の確立については、大学基準協会の果たすべき役割は大きいと考える。ぜひ早期に実現していただくよう、期待している。

(注1) AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿。

(注2) 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究の推進、分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成の推進、地域のニーズに応える人材育成・研究の推進の3分野。

## 会員大学の特色ある取組み

# 札幌市立大学——デザインと看護の有機的な連携教育を支える教職協働の試み

札幌市立大学は、札幌市立のデザイン系高等専門学校と高等看護学院の2つの学校を母体として2006年に開学し、現在はデザインと看護の2学部2研究科及び助産学専攻科を有している。同大学は、開学当初より、デザインと看護の連携教育に取り組んでおり、今回はその軌跡や現在の活動について紹介することとしたい。

同大学では、デザイン(Design)と看護(Nursing)のそれぞれの専門性と両者の密接な連携を生かした教育研究・地域貢献に取り組んでおり、これらの活動を「D×N(ディー・バイ・エヌ)」と呼んでいる。この「D×N」というコンセプトの下、同大学は、1年次から3年次にわたるまで「連携科目」を配置し、2つの学部の学生が共に学ぶことにより専門性に裏付けられた多角的な視点や柔軟な発想を養うことを目指している。具体的には、1年次に「スタートアップ演習」で大学や地域に親しみ、2年次の「学部連携基礎論」では地域の課題を見出して分析を行い、そして3年次の「学部連携演習」では地域の課題解決に向けて様々な提案を行うというのが連携科目の一連の流れである。また、大学院教育においても「連携プロジェクト演習」を設けている。これらの科目は、いずれも学生同士が討論し、企画・提案を行い、その成果を最終的に報告・発表するという実践的な形態を採用しており、近年の目立った成果として、介護用品の開発・製品化や特許の出願を目指すケースも出てきている。

このような異分野横断の連携教育はいかにして実現されるのか。その答えを探るなかで見えてきたのは、教員間の相互理解と協力体制である。デザインと看護の連携はそう容易なものではないはずだが、同大学では「人間重視」という共通概念に基づき各分野の専門性を融合させた教育の実現に取り組んできた。こうした異分野の連携に対しては、やはり当初懐疑的な教員も少なくなかったようであるが、学生に良い教育を提供したいという思いから、ときに意見をぶつけ合いながら、一歩ずつ授業の改善が図られて現在に至っている。また、同大学では、年に1回、全教員を対象とした学内研究交流会を実施しており、各教員がどういった研究を行っているのか情報共有を図ることにより、相互理解を深め、共同研究のシーズを見出す機会としている。

こうした教育研究での連携・協力を通じて、同大学では、教員一人ひとりの大学のあり方に対する意識の向上も図られている。例えば、近年では、全学としての3つのポリシーを策定

する運びとなったが、そこでは各学部の既存のポリシーを照らし合わせながら、細かい文言にまでわたり徹底的に議論したという。こうした骨の折れる作業を通じて、相互の理解が図られ、また同大学の仲間であるという連帯感も醸成されていくこととなる。

さて、札幌市立大学の連携教育でもう1つ欠かせない要素が、地域との関わりである。同大学では、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」を目指して、地域の住民や産業界、公的機関と相互に連携しながら教育研究活動に取り組んでいる。例えば、年に1度、企業や他大学、札幌市を対象に、学内の研究成果を公表する場として、「SCU産学官金研究交流会」を設けている。同会は、文字通り、産学官金の交流・連携を促進する取組みであるが、地域に対する大学の広報の場にもなっている。

そして、上記のように異なる分野、そして地元地域との連携を実現するに当たって欠かせないのが事務職員の存在である。真に有機的な連携を図るためには、正確かつ迅速な情報共有や、ソフト・ハード両面での各種準備が必要となる。同大学の職員は、これまで教育研究の連携に際して、各方面と教員とのパイプ役を果たし、諸活動が円滑に進むよう支援してきた。これはひとえに各職員もまた大学の理念や方針を理解し、皆で協力・連携することを大事にしているからであり、それゆえ教職協働が高次に実現され、それが特色ある取組みにつながっているのである。

最後に、「D×N」の連携教育に対する学生たちの反応についても触れておこう。実は「連携科目」の授業評価アンケートでは、学生の「辛い」、「キツイ」という感想が少なくない。これはさまざまな意味で授業がハードなことが原因である。しかし、この「連携科目」を通じて、学生たちは様々な考えを持つ人々を理解し、互いに協力することの大切さや難しさを学んでいく。そして、最近では、連携科目を通じて、広い視野とコミュニケーション能力が培われ、それが卒業後に社会で就業した際に活かしているという卒業生の声も聞かれ始めている。連携科目により「社会に出て役立つ力を身につけて欲しい」という教職員の確固たる信念は、いま正に成果として花開きつつある。

## 西南学院大学 ——学生の主体的な学びを支える教育システムの構築

西南学院大学は、米国南部バプテスト派の宣教師 C.K.ドージャーによって創立された私立西南学院を前身として、1949年に開設された。同大学は、キリスト教を基盤とする独自の教育を特色としており、学生の主体的な学びを支援する教育システムを構築している。今回はその代表的な取組みとなっているボランティア活動及び法学部におけるスタディサポーターの諸活動について紹介したい。

西南学院大学では、教育研究組織の一つとして、ボランティアセンター（通称「ボラセン」）を設置し、学生や教職員による活動の支援・促進に取り組んでいる。ボラセンを設置する契機となったのは、2011年3月に発生した東日本大震災であった。学内では、かねてよりボラセンの立ち上げに向けた検討が重ねられており、「とにかく現地で何か役に立ちたい」という学生たちの思いが後押しとなり、東北への支援とボラセンの開設準備を同時期に行いつつ2012年7月、その開設に至っている。

東北の被災地支援から始まった活動は、2016年の熊本地震や2017年の九州北部豪雨などの災害復興支援につながり、今ではボラセンの学生スタッフ「OPEN」や2013年に活動を始めた「いと」等の複数の学生ボランティア団体の誕生、国際飢餓対策機構との海外ボランティアや各市区町村の教育委員会との学生サポーター活動など、学内外で質量ともに充実してきている。それらの活動には、共につながり助け合うというキリスト教精神がいきづいており、他者と協力・連携することを大切にしている。近年、その顕著な例が九州北部豪雨時に大学生の災害ボランティアのサポート施設として開設・運営した「うきはベース」である。この施設は、全国からボランティアに参加した学生の無料宿泊拠点及び体験の共有・発信の場として活用されており、被災地への安定的、継続的なボランティア供給の仕組みとして機能している。そしてこの機能は、NPO団体をはじめ、他大学や自治体との連携のもとに維持されている。いまでは全国の大学等から1,600名を超える学生が「うきはベース」を通して交流と研鑽を深め、共に活動している。

ボラセンでは、ボランティア活動を行うにあたり、大事にしていることが2つあるという。それは、一人ひとりの活動という「点」を次の誰かにつないでいくこと、そして日常の生活の尊さに気づき、感謝して「ありがとう」を周囲に

伝えることである。こうした思いから、西南学院大学では、現地でしか分からない状況や支援で培った防災のノウハウを、参加した学生たちが報告会や公開講座などで他の学生、地域住民や子ども達に伝えている。実際にこの活動報告をきっかけにボランティアに興味を持ち、今では自ら活動の輪を広げている学生が多数いる。そして、活動を行うなかで学生たちは世の中の不条理やさまざまな葛藤と向き合い、今の生活が当たり前ではないことに気づくことにより、毎日の生活に感謝し、それが大学での学びの意欲向上へと繋げられている。すなわち、それは「点」と「点」が「線」となり、「面」へと広がって、学生自身の成長を促す取組みであるといえる。

次に、法学部のチューターによる正課外学修教育支援の取組みについて取り上げる。西南学院大学では、教育に関する特色あるプロジェクトを支援するための制度を設けている。本制度は「学内GP」との名称で2006年度から始まり、その後も制度の見直しを図りながら継続的に実施されており、この制度によって採択されたプログラムは現在も大きな成果を挙げている。そのうちの一つが法学部におけるスタディサポーターの取組みである。

法学部では、スチューデント・アシスタント(SA)の学生がスタディサポーターとして、下級生の授業課題の添削や課外勉強会の指導にあたっている。スタディサポーターには、必要な知識や実務の修得のため、外部講師による研修の受講が必須とされている。また、指導に当たった後には勤務報告を書かせ、それに対して専門的な知見を持った職員によるフィードバックが行われている。学生はスタディサポーターとしての活動を通じ、法学的知識の修得のみならず、他者に対して分かりやすく説明するプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけていく。こうした取組みは、SAを勤める学生自身の成長も大きく促すものである。その成果は学内でも認められ、いまでは他学部にも広がっている。

以上の2つの取組みは、学生の潜在的な能力を信じ、熱い情熱を注ぐ教職員によって支えられており、学生と教職員、また学生間の相互作用によって好循環がもたらされている。まさに点と点をつむぎ、線となる活動がここでも実現されているのである。

## 立教大学

# ——正課・正課外が両輪をなす社会連携教育の展開

「サービスマーケティング」とは、一般に「サービス(奉仕・社会貢献活動)」と「ラーニング(学習)」を組み合わせた学習方法のことを指し、今日ではわが国の大学でもこれを教育課程に導入する事例が少なくない。そうした中でも、立教大学は、中長期ビジョン「RIKKYO VISION 2024」の実現に向けた「Value01: Lead for Learning 自分を拓く」のアクションプランの1つとして「立教サービスマーケティングの全学展開」を打ち出すとともに、2016年度から開始している学士課程統合カリキュラムに連動した、第3ステージの「全学共通科目」にサービスマーケティング系科目を位置付けている。

立教大学は、1874年にアメリカ聖公会のウィリアムズ主教により開学された私塾「立教学校」を起源とし、キリスト教に基づく教育を建学の基礎に置いている。それゆえ、「立教サービスマーケティング」(RSL: Rikkyo Service Learning)に関しても、「サービス」を単に奉仕と解し、各種支援が必要な場所に赴き活動することにとどまらず、それらの活動を通じて、学生が自ら思考し、行動することにより、社会や他者を支えることの大切さと困難さを实际的に学ぶことが目指されている。また、RSLでは、学生が日常の生活圏から一歩離れたところで現に生じている諸問題に直接触れ、時に葛藤・苦悩しながら、それらを「我がこととして」捉えることによって、政治や社会システムに対する意識・関心を醸成することも期待されている。

現在、立教大学のサービスマーケティング系科目としては、講義系9科目及び実践系5科目、そして演習系科目1科目が用意されている。一般的には「サービスマーケティング」といえば、イコール「実践」という印象が強いかもしれないが、バラエティ豊かな講義系科目を取り揃えている点にRSLの特徴があり、ここでの学びをその後の社会での活動と統合していくことが可能となるようなカリキュラム設計がなされている。また、実践系科目も「コミュニティ」、「ローカル」、「グローバル」といったフェーズに即しておかれている。さらには、「プロジェクト・プランニング」という学生が自分の関心に沿って活動先を選択するプログラムが提供されており、学生は自らの関心や問題意識に応じたものを選択することができる。

さて、ここまででは正課としてのRSLについて触れてきたが、これと両輪をなす関係にあるのが正課外教育と

して位置づけているボランティア活動である。ボランティア活動を強力に支援しているのが「立教大学ボランティアセンター」である。立教大学は、戦前にまで遡るボランティア活動の長い歴史と豊富な経験や実績を有しており、同センターはこうした背景の下、2003年に設立された。

昨今、ボランティアセンターを設置する大学も少なくないが、立教大学のそれは幅広い活動を展開しているという点で他大学とは一味違うものとなっている。「立教大学ボランティアセンター」では、ボランティア活動の理解促進のための授業の開講・セミナー等の開催にはじまり、「立教学院一貫連携教育清里環境ボランティアキャンプ」や「農業体験in山形県高島町」など独自プログラムの開発・提供、ボランティアサークルの支援など多岐に亘る取組みがなされている。そして、注目すべきは、同センターと「立教サービスマーケティングセンター」との協働・連携体制が構築されている点である。共通点も多いボランティアとRSLにトータルで対応することにより、相互の協働・連携による学生支援が円滑に進むような仕組みが整備されているのである。

最後に、社会連携教育に関する特筆すべき取組みとして、国立大学法人岩手大学と共同運営している「陸前高田グローバルキャンパス」の開設を挙げておきたい。本件に関しては、都内の私立大学が地方の国立大学と被災地にサテライトキャンパスを設置したというだけでも異例のことであるが、立教大学はここを教育、研究及び地域貢献の場として積極的に活用している。例えば教育に関しては、RSLで利用されるほか、立教大学とスタンフォード大学の学生による課題基盤型学習プログラム「陸前高田プロジェクト」なども実施されており、国際化に向けた先端的な取組みが展開される舞台にもなっている。

RSLが正式に科目としてカリキュラムに取り入れられ、「立教大学ボランティアセンター」との協働・連携がスタートしてからはまだ日が浅い。しかし、教職員が一丸となって正課・正課外の教育を両輪として回してきた結果、その成果が徐々に見え始めている。今後は一層速度を上げながら更なる発展が成し遂げられることであろう。

## 大学評価研究所の設立

山崎 光悦 大学評価研究所所長  
金沢大学学長

本協会では、今年5月29日開催の第514回理事会において「大学評価研究所」の設立が決定した。以下では、同研究所の設立の背景や趣旨・目的、今後の活動の方向性等について紹介することとしたい。

本協会は、定款にて「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」(第3条)を目的として掲げている。また、この目的を達成するための事業として、「内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究」(第4条第1項第3号)を挙げている。

このように、本協会は、以前より、わが国の大学の質的向上に寄与し、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献するためには、その前提となる調査研究が重要であると考えてきた。また、本協会は、大学を評価する機関として、評価システムの構築や定期的な見直しの際に、理論に裏打ちされた高度な視座からの検討が求められるという観点からも、調査研究機能はなくてはならないものだと認識してきた。

このような考え方にに基づき、本協会はこれまでも各種の調査研究活動を実施してきた。特に近年では、「高等教育あり方研究会」を設け、同研究会の下にテーマごとの研究部会を置き、具体的な調査研究を行った。こうした調査研究の成果は、『内部質保証ハンドブック』(2015年、大学基準協会)、『大学評価の体系化』(2016年、東信堂)、『学習成果ハンドブック』(2017年、大学基準協会)等に取りまとめ、わが国の高等教育の関係者の方々に広く活用していただけるよう順次公表してきたところである。

このような「高等教育あり方研究会」による活動を展開していくなかで、本協会の内部においては、調査研究をより恒常的・系統的に実施し、その質・量を更に充実させていく必要があることが改めて認識されてきた。そこで、昨年11月28日開催の常務理事会において、本協会内に研究所を設置し、ここに資源を集中させることにより、調査研究事業の強化・拡大を図るという構想が固まったのである。

その後は、大学評価研究所の設置に向けて、今年2月に「大学評価研究所(仮称)準備委員会」が立ち上げられ、同委員会にて研究所のコンセプトやガバナンス体制、構成メンバー等に関する密度の高い議論が繰り返し行われた。その結果、会員大学に対して開かれた研究所とするという基本方針が打ち立てられ、この下で具体的なシステムの構築が進められた。そして、冒頭で触れた通り、同委員会における検討結果に基づき、本年5月の理事会にて正式に設置が決まった次第である。

かくして創立する運びとなった大学評価研究所であるが、今なお黎明期にあり、現在、研究員の登録や研究部会の設置を急ピッチで進めるとともに、関連する仕組みの整備を行っている。高等教育の質保証等に関しては、同研究所が取り組むべきテーマが山積しているが、自由な発案に基づき、「会員大学に対して開かれた研究所」を実現できるよう、鋭意研鑽を積んでいくことができると考えている。また、本年10月9日には、総会と併せて創立記念シンポジウムを行うこととしているが、これからも研究成果を公表し、関係者の方々と議論できるような場を設けていく予定である。

# 日台共同認証プロジェクトの開始

原 和世 評価研究部  
国際企画室室長

本協会では、日本及び台湾の大学の国際的質保証の取組の一つとして、台湾の質保証機関である台湾評鑑協会(TWAEA)と共同認証プロジェクトを立ち上げ、2019年度より本格実施する予定である。日・台でそれぞれで開催した、本プロジェクトの概要や申請手続に関する説明会には、合計65大学が参加した。

本プロジェクトは、大学教育の国際通用性を保証するとともに、国際化推進に寄与する内部質保証の国際標準のモデルを示すことを目的としている。また、海外の質保証機関と合同で評価を実施することを通じて、本協会の評価の国際的通用性を高める狙いもある。

台湾の大学は、少子化問題を抱える一方、高等教育進学率が95%以上と大学のユニバーサル化が進んでいる。また、最近では海外の大学への進学率が上がっており、この状況のなか、台湾の大学は、教育の質を向上させること、国際化に対応した教育を行うことが求められており、各大学はその個性を見極めながら質の向上に取り組んでいる。日本の大学も同じような環境にあるなかで、両機関の評価実績を基に、国際的な第三者評価とし

て、各大学のさらなる発展を支援したいとの考えから、本プロジェクトを発足させた。

本プロジェクトは、共同認証評価基準として定めた下記の6基準に従って、各大学の諸活動及びその成果を大学の目的に即して評価し、基準に適合しているか否かを判定する。また評価では、内部質保証システムが有効に機能しているかに重点を置きながら、各大学の教育の質的向上を図るための助言を行うことを目指す。

### ● 共同認証評価基準

Standard1	Mission, Goals & Strategy
Standard2	International Quality Assurance
Standard3	Teaching & Learning
Standard4	Faculty
Standard5	Social Connection
Standard6	Governance

9月に第1回共同認証評価委員会を台湾にて開催した。委員会は、本協会及び台湾評鑑協会から選出された日本または台湾の大学に所属する教員等で構成されている。委員会では、委員長・副委員長の選出を行った後、本年度に行う試行評価のスケジュールや評価結果の示し方などの審議が行われた。また、初回ということもあり、本プロジェクトの意義や今後の展開について、意見交換を行った。

### 第1期共同認証評価委員会

委員長	傅 勝利 (義守大学栄誉学長、台湾評鑑協会理事長)
副委員長	山崎 光悦 (金沢大学学長、大学基準協会常務理事)
委員	木村 彰方 (東京医科歯科大学特命副学長)
〃	生和 秀敏 (大学基準協会特別相談役)
〃	横山 研治 (立命館アジア太平洋大学副学長)
〃	王 国明 (元智大学終生名誉講座教授、東海大学理事、南開科技大学・元智大学元学長)
〃	陳 維昭 (義守大学講座教授、国立台湾大学元学長)
〃	高 強 (国立成功大学講座教授、国立成功大学元学長)
〃	黄 博治 (台湾区機器工業組合名誉理事長)



本プロジェクトの概要については、本協会ウェブサイト (<https://www.juaa.or.jp/jointaccreditation>) に掲載しています。また、ご関心のある大学には随時説明に伺うので、下記までご連絡ください。

担当：評価研究部 国際企画室 (TEL: 03-6228-1315)

## 平成29年度大学評価シンポジウムの開催

(2018(平成30)年2月26日 アルカディア市ヶ谷)

松口 博子 評価研究部  
企画・調査研究課

2018(平成30)年2月26日、アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)において、平成29年度大学評価シンポジウムを開催した。

今回のシンポジウムは平成30年度からの第3期の大学評価開始に伴い、新大学評価システムの基本的考え方や評価の仕組み等の理解を深め、評価者の力量、そして大学評価の質を高めることを目的として、大学評価委員会委員の候補者、分科会委員の登録者等を対象として開催したもので、当日は、250名を超える参加者を集めた。

本シンポジウムでは、まず、本協会基準委員会委員長の圓月勝博氏(同志社大学教授)より、「新大学基準の改定のポイント」と題して大学基準の改定趣旨とポイントについて、大学評価企画立案委員会委員長の浅野考平氏(関西学院大学教授)より「内部質保証と新しい評価システム」と題して内部質保証を重視した新しい評価システムについて講演があった。続いて、本協会の工藤潤事務局長より「評価者の作業」と題して、第3期認証評価において内部質保証システムをどのように評価していくかを中心とした講演が行われた。講演のしめくりに、「評価者としての経験から言える

こと—大学評価管見」と題して、長年本協会の評価に関わっておられる赤井孝雄氏(杏林大学教授)から、評価者の姿勢等について大学評価経験者の立場から事例を交えた講演をいただいた。

その後、質疑応答を経て、本協会の特任研究員である生和秀敏氏(広島大学名誉教授)の進行により、「第3期大学評価に評価者としてどう向き合うか」というテーマでパネルディスカッションが行われ、参加者から、第3期の大学評価に関する質問や意見などが寄せられるとともに、講演者を交えた活発な議論が展開された。

本シンポジウムの参加者のアンケートにおいて、大学の最終的な目標である、学生に対する教育を充実させ、学習成果を向上させるために、大学は内部質保証システムをどのように動かせばよいのか、また、評価者として、いかに評価対象大学の内部質保証システムの機能的有効性を評価するのかなどを改めて考える良い機会となったとの好意的意見が多数寄せられた。

年度末の忙しい時期に本シンポジウムご登壇をいただいた先生方、ご参加いただいた皆様に改めて感謝を申し上げたい。



## 29年度 大学評価シンポジウム



# 第1回大学評価主査候補者セミナーの開催

(2018(平成30)年3月30日 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)

田代 守 評価研究部  
企画・調査研究課

2018(平成30)年度から開始した新しい大学評価では、これまで以上に大学自らの内部質保証の有効性に着目することになった。大学基準の中で、従来10番目に配置されていた「内部質保証」を2番目に繰り上げるとともに、その記述の中身を大幅に充実させ、内部質保証に関わる本協会の定義や考え方を明確に示した。また、今まで本協会は、申請大学が擁する各学部・研究科の具体的な取組みについても比較的踏み込んだ評価を行っていたが、新しい大学評価では、それら各取組みへの詳細な評価は大学自身に委ね、本協会としては、大学が行った評価に基づく評価、とりわけどのように教学マネジメントが遂行されているのかに焦点を移した評価を行うこととなった。

こうした新しい大学評価を円滑にスタートさせ、評価を十全に実施していくためには、実際に評価に携わる評価者、中でも分科会を主導する主査の役割が極めて重要になる。

そこで、本協会は、内部質保証システムの有効性への着目をはじめとする新しい大学評価のポイントや、分科会や実地調査における主査の役割等についての理解を深めるため、第1回目の「主査候補者セミナー」を開催した。

2018年(平成30)年3月30日に東京市ヶ谷で開催された同セミナーには、本協会大学評価委員会委員、あるいは評価者登録を行っている大学教員の内、主査

に選出される可能性のある学内管理職者など32名が参加した。

当日は、御子柴博参与の開会挨拶に引き続き、工藤潤事務局長が「大学基準協会の第3期認証評価の特質」について説明を行い、次いで、木村彰方大学評価委員会副委員長(東京医科歯科大学 特命副学長)が、新システム構築に携わった立場から、「新・大学評価のポイントと主査の役割」について説明を行った。

木村氏は、新旧大学基準の相違や新しい大学評価における内部質保証の考え方、評価のツールとしての「点検・評価項目」「評価の視点」「評価者の観点」について概説を行うとともに、分科会主査に求められる役割について、自らの経験を踏まえた説明を行った。

その後、木村氏を講師に迎え行われたグループワークでは、基準2「内部質保証」をモデルに、各参加者がグループごとに、「評価者の観点」をもとにさらに具体的な評価のポイントを設定する作業を行った。活発な議論を交えた作業の後、グループごとに発表が行われるとともに、木村氏からの講評を以て3時間半に及ぶプログラムは、盛況の内に幕を閉じた。

本協会では、内部質保証に焦点をあてた大学評価を行うにあたり、分科会主査の務める役割が一層重要になる見込みであることに鑑み、今後も企画を吟味した「主査候補者セミナー」を開催する予定である。



## 2018 AAPBS アカデミック・カンファレンス参加報告

三澤 彩恵 評価事業部  
評価第2課

本協会では、日本のビジネススクールの評価機関として国際化を推進していく一環として、2010(平成22)年からAAPBS (Association of Asia-Pacific Business School)へAssociate Memberとして加盟しており、年2回開催されるアカデミック・カンファレンスや年次総会に定期的に参加している。2018(平成30)年度のアカデミック・カンファレンスは、“The Impact Of Technology On The Future Of Work”というテーマのもと、香港科技大学主催で5月28日(月)から3日間の日程で行われた。

開会にあたっては、AAPBS会長兼同大学ビジネススクールのDeanを務めるProf. Tam Kar Yan氏による挨拶があり、その後同大学の学長代行を務めるProf. Shyy Wei氏からのオープニングスピーチがあった。つづいて、香港特別行政区政府のIr Allen Yeung氏から“Innovation and Technology for the Betterment of Hong Kong”と題して、香港のICT事情やe-commerceの実態、さらに香港の更なるSmart City化を進める「Smart City Vision」についての説明がなされた。

基調講演では、香港科技园公司のCEOを務めるAlbert Wong氏から、“Innovation. Future of Hong Kong”と題し、「Smart City Vision」の取組み事例が紹介された。続いて、EFMD(European Foundation for Management Development)の事務局長兼CEOを務めるProf. Eric Cornuel氏からは、激動する社会においてビジネススクールが進むべき方向性について、IBM China/Hong Kong Limited のゼネラルマネージャーを務めるFrancis Ngai氏からは、IBM社が行っている取組みや今後5年以内に実現予定の取組みに関する発表がなされた。午後からは、2回に分けてパネルディスカッションが行われた。いずれのディスカッションにおいても、パネリストからは、テクノロジーの進化によって社会が日々変化しているという趣旨の発表があり、その変化に対してビジネス

スクールが果たせる役割は何なのかという点に関して、活発な議論がなされた。

2日目は、Moscow School of Management SKOLKOVOのDeanを務めるMarat Atnashev氏から“Business Education in the Digital Era: Who Will Teach Whom and What?”と題した発表が行われ、Corporate managers, Executives, Leadersと変化していったビジネススクール教育の享受者が、今後どのような人材になっていくのか、という問題提起がなされた。続くパネルディスカッションでは、これからの時代に必要なスキルやビジネススクールが果たすべき役割は何なのか、という点について議論がなされた。

2日間、計3回のパネルディスカッションでは、アジアやロシアのビジネススクールのDeanや教授がパネリストとなり議論がなされたが、いずれのビジネススクールにおいても、今後の方向性については模索を続けている状態のようであった。その中において、シンガポール国立大学ビジネススクールのDeputy DeanであるProf. Hum Sin Hoon氏からは、シンガポールでは、「New tech is coming, the future work is unknown」という前提に立ち、Soft skillsに注力していくという国の政策が紹介され、当該大学としても、「NUS will draw up plans for each student's career and learning path, for up to 20 years from the time he is admitted」という言葉を掲げ、同大学卒業生の学び直しを積極的に支援しているとの発言が印象的であった。本会議を通して感じたのは、アジア諸国において日本のビジネススクールの存在感が希薄になっているのではないかという危機感であった。日本の経営系専門職大学院の質的向上を果たすためにも、今後も海外のビジネススクールや関係機関との交流を深め、また、日本のビジネススクールへの働きかけも活性化させていきたい。



## 国際連携協定に基づく3機関合同職員研修の実施

中村 安希

評価事業部  
評価第1課係長

原 和世

評価研究部  
国際企画室室長

本協会は、2017(平成29)年11月に、台湾評鑑協会(TWAEA)及びタイの全国教育基準・質評価局(ONESQA)と3機関の国際連携協定を締結した。この協定の一環として、3機関の職員を対象に合同研修を行っている。

第1回の合同研修は、2018(平成30)年3月22～24日に台湾・台北市にあるTWAEAにおいて開催し、本協会からは4名の職員が参加した。1日目は、タイ、台湾、そして日本の大学の質保証システム、各機関の評価システムや内部質保証の現況について参加者が各自発表を行い、各国の状況をお互い理解した。2日目は、国立台湾師範大学と龍華科技大学を訪問した。大学訪問では、双方の大学ともビジネススクールの国際的な評価を受けていることから、国際的質保証の有り様やその重要性について意見交換するとともに、龍華科技大学では実社会で求められる技術のみならず、理論教育の必要性、さらには魅力ある大学づくりについて伺った。3日目は、各自の発表や大学訪問を踏まえ、各国の大学における企業と連携した教育(インターンシップや職業訓練)の実状のほか、国・政府から大学への資金援助と評価の関係性についても情報を共有した。また、評価のあり方に関しては、いずれの国においても、評価者の質を担保することが課題であり、評価者の選定や研修の方法等について今後、現状を共有する必要があると合意して、1回目の合同研修を終了し

た。帰国後には、協会内において他の職員及び研修員(正会員大学の事務職員)に向けて、本協会の評価システムと照らしながら、タイや台湾の大学評価システムや現況について報告会を実施した。

第2回合同研修は、2018(平成30)年6月14～16日に、本協会において実施した。評価者養成、評価の効率化をテーマとし、本協会からは、評価事業部の職員2名が報告した。台湾評鑑協会からは4名、タイの全国教育基準・質評価局からは2名の職員が来日した。2日目は、台湾とタイの職員を対象とし、日本の大学の質保証に向けた取組を知ってもらうため、立教大学と工学院大学を訪問し、内部質保証に関する取組や国際化や教育改革に関する現状について伺った。また、立教大学では、台湾とタイからの留学生との面談時間を設けていただき、志望動機や日本の学生生活の状況について尋ねることができた。工学院大学では、災害対応ロボット等の研究開発を行っているラボを見学し、ロボットを災害の現場でどのように活用するのかについて話を伺うことができた。3日目は、全体総括を行い、大学が自ら「変わる」という意識や自らの特色を自覚できる「評価」となるよう、質保証機関として評価方法を探求しなければならないこと、また、社会への質保証をより積極的に行う必要があることが確認され、2回目の研修を終えた。



## 基準協会コラム

—今号より、専任職員による本協会に関するコラムを連載します。

### 『適格判定について』から「自主的努力と相互的援助」の意味について考える

大学基準協会(以下、本協会)は、昨年創立70周年を迎えました。本協会はその創立に当たり「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」ことを目的に掲げ、その後「大学基準」を制定するとともに、同基準による適格判定を長きにわたり実施してきました。そして、本協会では、この適格判定の開始に先立ち、1951(昭和26)年11月に『適格判定について(大学基準協会資料第十一号)』という冊子を公表しました。本書は、適格判定の概念や意義について解説するだけでなく、本協会創設の経緯や上記の目的に対する理解を深めるものとなっています。今回は本書の紹介を通じて、本協会が目的に掲げる「自主的努力と相互的援助」の意味について、改めて考えてみたいと思います。

まず、本書では、大学基準とその適用に関して、次のように書かれています。

大学がその学的水準の決定について自主性を持つことは重要なことである。従って、大学がその機能を果たすために維持すべき基準を定める権利も大学に与えられるべきである。その上、大学の水準を高めることはその大学の自主的努力なしには実現されない。この事は大学基準の適用は本質的に大学自身がすべきであることを結論づける。しかし一方において、大学が大学基準に合致しているかどうかの判定は権威ある第三者によってなされる方が一層効果的である。かかる見地からすれば大学基準は大学の連合体によって適用されるのが最も適当であるといえる。その連合体が大学基準に適合する大学の集合体であり且つ唯一つのものであるならば、その判定は権威あるものとなり、社会的に大きな意義を持つことになろう。(3~4頁)

ここでは、大学の質の保証及び質的向上は、大学が自主的に取り組むべきであり、その努力なくしては実現されないという考え方が示されています。また、そうした自主的努力を前提に、本協会が全国の大学の自治連合体として、適格判定により、その水準を高めるという重要な役割を担っていたことがわかります。

一方、2004(平成16)年に認証評価制度が導入されて以来、大学と本協会の関係性には大きな変化がもたらされました。評価する側とされる側という相対する立場になったことにより、本協会が大学の自治的な連合体であるという側面にはあまり目が向けられなくなってしまったように思われます。しかしながら、大学の発展は自大学だけで成し得るものではなく、時に大学が皆で叡智を集め、相互に高め合っていくことも必要となります。また、変化する時代のなかで大学のあり方について常に議論し続けることが重要であり、そのための場としての本協会の存在意義は失われていないと考えられます。

最後に、本書の中からもう一節紹介しておきたいと思います。

(前略)一つの大学が掲げている目的が大学教育に適しているかどうか、その大学がなしたまなそうとしていることが果してその大学が掲げている目的に沿っているか、またその大学はその水準を維持しその質的向上に努力しているかどうかを判断することにある。従って適格判定の在り方は単に判決を下すことではなくて、その大学の質的向上への努力を勇気づけるように行われるべきである。(15頁)

本協会では今なお大学の理念・目的に基づく評価を重視していますが、認証評価ではどうしても基礎的な要件のチェックに終始しがちになり、それを十分に実現することが難しい面もあります。しかし、こうした状況下であるからこそ、改めて理念・目的に基づく取組みを大切にし、その達成度を評価していくべきであるというメッセージを本書は投げかけているように思います。

注：上記の引用箇所については、旧字体を新字体に変えるとともに、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに変えて記載しています。なお、会員大学におかれましては、以下のURLより本書を閲覧していただくことが可能です(<https://www.juaa.or.jp/publication/archives/index.html>)。

(総務部総務企画課 伴野 彩子)

# 大学基準協会からのお知らせ

## 平成29年度決算について

平成29年度の決算が確定しましたので、以下の通りその概要をお知らせいたします。

### 平成29年度決算の概要

(単位:円)

収入	決算額	構成比率
基本財産運用益	2,011,651	0.42%
特定資産運用益	3,431,350	0.72%
受取会費	191,800,000	40.48%
評価事業収益	268,416,163	56.65%
受託事業収益	7,866,551	1.66%
雑収益	269,540	0.06%
収入計	473,801,403	100.0%

支出	決算額	構成比率
人件費(事業費)	158,208,789	37.72%
調査研究費(事業費)	186,206,312	44.39%
理事会等費用(管理費)	3,900,257	0.93%
人件費(管理費)	49,951,720	11.91%
事務費(管理費)	21,164,442	5.05%
支出計	419,431,520	100.0%

収支差額(収入-支出)	54,369,883
-------------	------------

平成29年度の決算の詳細及び事業報告につきましては、本協会のホームページをご覧ください。

本協会の事業活動は、会費と評価手数料により賄われています。今後も適正な組織運営を継続して参ります。

## 平成30年度評価申請大学について

平成30年度の大学評価、短期大学認証評価、法科大学院認証評価、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、知的財産専門職大学院認証評価及び獣医学教育評価につきましては、以下の通り、申請がありました。

- 大学評価: 27大学
- 大学評価(再評価): 1大学
- 短期大学認証評価: 1短期大学
- 法科大学院認証評価: 4専攻
- 経営系専門職大学院認証評価: 10専攻
- 公共政策系専門職大学院認証評価: 2専攻
- 公衆衛生系専門職大学院認証評価: 2専攻
- 知的財産専門職大学院認証評価: 1専攻
- 獣医学教育評価: 4大学

具体的な大学名等につきましては、本協会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。いずれの評価事業につきましても、所定の手続きを経て、例年通り年度末に評価結果を公表する予定としております。

なお、過去に各評価を実施した大学より、「改善報告書」の提出も受けております。こちらにつきましては、改善状況について検討を行ったうえで、その結果を年度末に当該大学に通知する予定です。

## 研修員制度について

本協会では、正会員大学から職員を研修員として受け入れ、認証評価のプロセスを直接経験していただく研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に関する本協会内外の研修等にも積極的に参加いただいております。大学職員として幅広い知識・経験を身に付ける研修の機会として是非ご利用いただければと存じます。本件の詳細につきましては、総務部総務課(Tel.03-5228-2020)までお問い合わせください。

## ブックレビュー

### 高等教育のあり方研究会 学習成果に関する 調査研究部会 編 『学習成果ハンドブック』

(大学基準協会)

2018年3月29日 126頁 2,160円+税



近年の大学は、単に学生に勉強させるにとどまらず、その勉強に一定の学習成果があると示すことに加え、学生が学習成果を効果的に得られるよう教育課程を不断に開発ないし刷新することが求められている。レジャーランドに喩えられた昔と比べ、たしかに大学は学生に勉強させるようになった。しかし、大学がさせるその勉強には学生がかけた労力に見合う値打ちがあるのか。世間には大学での学習が大学や教員の自己満足にすぎず、学生のためになっていないと批判する人もいる。

大学における学習成果の把握と公表、そして教育改善への活用を考えるに際し、大学基準協会がこの春刊行した本書は有益である。第1章で学習成果を重視する意義と目的、第2章で大学における学習成果の現状と課題、そして第3章で学習成果の策定・測定と教育改善への活用が論じられている。章立てから推測されるとおり全体で126ページ、資料

を除くと100ページ足らずにすぎない。しかしだからこそ、本書には論点がコンパクトに整理されており、大学における学習成果について手際よく知ることができた。このコンパクトさが多忙な実務家にとってありがたい。

評者が学んだことをひとつだけ記そう。いわゆるカリキュラムマップが理念としては、教育課程で獲得される知識、スキル、能力等について達成段階を区分した上で、段階を経て学生の成長を促すことを念頭に、学年ごとに各段階に対応した科目を配置するものなのだと分かった。多くの大学で取り組まれているだろうが、何を隠そう評者も自分の担当科目で身につく知識とスキルを言葉で説明し、ディプロマポリシーに掲げられた能力にマルをつけたことがある。そのときの作業の意義について本書を読んで合点がいった。カリキュラムマップは巧く用いれば本書にもあるとおり、教育課程の不足を可視化し、再編成する有力な道具になりうる。そう、うまく用いれば…。これに限ったことではないが、制度はその基本的な思想の理解を欠いたまま導入してはならないと再認識した。

第2章に記された5大学の事例に目を通すだけでも勉強になると思う。事例を的確に取材できたのは全国の大学について知見を蓄積する大学基準協会ならではのことはあるまいか。学習成果の把握と活用に携わる多くの大学関係者に本書を勧める。

林 祐司 首都大学東京・大学教育センター・准教授

### 松葉龍一・小村道昭 編著 『学生力を高める eポートフォリオ —成功への再始動—』

(東京電機大学出版局)

2018年2月20日 160頁 2,100円+税



本書は、先に刊行された『大学力を高めるeポートフォリオ—エビデンスに基づく教育の質保証を目指して』(東京電機大学出版局、2012)の続巻として企画された。前巻の出版は、平成24年度中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」の中で、学習成果の評価に関して学修ポートフォリオに関する直接的な言及がなされたのと時をほぼ同じにする。曰く、「学習ポートフォリオを活用することは大学が速やかに取り組んでいくべき」。ここ数年「eポートフォリオ」はキーワードの一つになっており、大学・高等教育機関ではeポートフォリオが急速に導入された。

前巻の刊行から6年を経て2018年に出版された本書では、当初、eポートフォリオについて海外の先進・成功事例を紹介する予定だったそうである。そうならなかった理由は、「その後の調査や、国内のeポートフォリオ実践者・システム管理者らの現場の声から、国内の組織でeポートフォリオ導入・実践に現状で成功している組織はほとんどなく、関係者は皆同じ悩みを抱えている

ことがわかった」からである。結果として本書は、失敗事例を共有し、今後の成功につなげるためのアイデアを提供するものとなっている。

本書で繰り返し述べられ、印象に残ったのは以下の2点である。まず1つは、「eポートフォリオシステムの導入」を目的としてはならないという点である。eポートフォリオはデジタルデータによる学習者の学びの過程や成果の記録であり、eポートフォリオシステムは学習者が学びをデジタルデータとして記録し、活用するための諸機能からなるツールである。組織の教育目標と戦略に沿い、組織として「なぜ」eポートフォリオが必要なのかという導入目的を共有せぬままに、eポートフォリオシステムを導入しても上手くいく筈がないのは自明である。

第2に、eポートフォリオは学生のもの、という点である。大学教育の質保証への取り組みの1つとしてeポートフォリオシステムを導入した、もしくは導入を検討している大学は多い。しかし、eポートフォリオは学生の学びを促進し、教育効果を向上させる手段であり、学生自身のモチベーションを高めることが重要である。そのための一つの方策としてeポートフォリオを就職活動に用いることが挙げられている。アメリカでは実際にこうした成功事例もあるようだが、本書にある企業関係者座談会の内容からは、我が国においてeポートフォリオが就職活動に利用されるようになるまでにはまだ遠い道のりであると感じさせられた。

教育における情報通信技術利用は避けられない潮流であろう。ともすれば流され、漂流しがちな今日、目的を見失ってはならないと思った。

宮崎 あかね 日本女子大学教授

# 大学基準協会ニュース

## 『大学評価研究』第17号を刊行しました

### 論説

大学の質保証と学習方法の改革

吉田美喜夫

### 寄稿論文 特集テーマ:「大学評価の国際的通用性」

特集テーマ設定の趣旨

生和秀敏

国際化に向かう大学教育とその認証評価

—視覚的分析の試み—

鈴木典比古

アメリカのアクレディテーションをめぐる近年の状況

—高等教育法改正案を中心に—

前田早苗

ヨーロッパにおける大学評価の最新の動向

堀井祐介

中国の大学評価の最新動向

黄福涛

ASEAN地域における高等教育質保証連携と

「資格枠組み(QF)」の構築・運用の現段階

—今、日本の高等教育質保証に何が求められているか—

早田幸政

医学教育の国際的な評価の動向

奈良信雄

薬学教育の国際的な評価の動向

小澤孝一郎

工学教育領域の国際的な評価の動向

深堀聰子

TTCにおける適格認定プロセス

古井貞熙

国際認証取得に向けた視点

河野宏和

質保証機関の国際連携

(台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトが目指すもの)

原和世

### 研究ノート

CalArtsのプログラムレビューに関する考察

—わが国コンテンツ教育分野の質保証・向上への示唆—

山口豪

自己点検・評価に関する専門職大学院認証評価結果の考察

山口豪

地域の大学に対する地域住民の現状認識と役割期待

杉谷祐美子・小島佐恵子・白川優治

### 翻訳

普通高等教育機関における学士課程教育の評価事業に

関する教育部の意見(邦文仮訳)

小田格

この度、編集委員会において『大学評価研究』の投稿ルールの見直しを行いました。次号からは、新たに設けた「『大学評価研究』投稿要領」を適用いたしますので、投稿をご希望される方は、本協会ホームページからこちらの内容をご確認ください。

## ◆新正会員校紹介◆

平成30年度から大学基準協会の正会員となった大学を紹介いたします。

(私立)事業構想大学院大学	(公法)新潟県立看護大学
(株立)デジタルハリウッド大学	(公法)福知山公立大学

## 「じゅあ」の原稿募集及び取材について

### ◆募集する原稿のテーマ

①「大学時論」…広く大学論、教育論に関わるもの(900~1800字程度)

②「会員の広場」…大学の取組みの紹介や高等教育に関する諸問題への意見等(900字程度)

### ◆投稿規定

※投稿資格は広く高等教育にご関係の方。原稿のほか、氏名、所属、職名、連絡先を添え、

Eメールを本協会広報担当宛 info@juaa.or.jp へお送りください。投稿は随時受け付けております。

※採否は広報委員会にて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。

### ◆取材対象校の募集について

大学の教育研究活動や運営、そして改革に役立つ事例をご紹介いただける正会員・賛助会員の大学に「じゅあ」が取材にお伺いします。取材を希望される場合には、お気軽に本協会総務部総務企画課(TEL:03-5228-2020)までご連絡ください。

## 企画:広報委員会

委員長 村田 治(関西学院大学)

委員 小出和代(東京都立晴海総合高等学校)、小林浩(リクルート「カレッジマネジメント」)、高作正博(関西大学)、徳永保(筑波大学)、林祐司(首都大学東京)、宮崎あかね(日本女子大学)、工藤潤(大学基準協会)

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

## 編集後記

「じゅあ」今号より、「基準協会コラム」を連載することとなった。本協会の過去の資料から当時の活動を振り返り、そこにはどのような意義があったのか、またそこからどのような示唆が得られるのかなどを考えていくものである。

現在、本協会ではアーカイブズ資料を体系的に整理しデジタル化を進めている。70年以上にわたり蓄積された本協会の資料は、戦後の大学改革や本協会の活動を知る上で、歴史的価値が高く貴重なものばかりである。この「基準協会コラム」を通じて、あらためて本協会の歴史を紐解いていきたい。(工藤 潤)